

開業のワンストップセンター

●丸の内に開業ワンストップセンター

東京都は世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備し、世界からヒト・モノ・カネ・情報等を集めることで、産業の国際競争力の強化、国際的な経済活動の拠点形成を促進するため、国家戦略特別区域制度を活用した様々な取組を進めています。

その一環として、7月1日に丸の内の「TOKYO創業ステーション」内において、新たに「東京開業ワンストップセンター丸の内サテライトセンター」が開設されました。今回は、戦略特区関連の情報としてこの話題についてみていきます。

●行政手続の専門家が無料相談

「東京開業ワンストップセンター(赤坂)」では、外資系企業やベンチャー企業の開業を促進するため、法人設立の手続を一か所に集約化し、平成27年4月から、申請書等の作成支援や受付等を行っています。

同センターの更なる利便性向上を図る観点から、平成29年4月に開設した渋谷サテライトセンターに続き、「東京開業ワンストップセンター丸の内サテライトセンター」が開設されました。

これにより、創業に取り組む方々を対象に、各施設が連携し、創業アイデア段階から事業化までを一気通貫にサポートしていきます。

サービスの概要をみると、対象となるのは東京都内で開業する外国企業・日本企業等で、会社設立に必要な各種手続について、行政手続に精通した相談員が無料で一元に対応します。

●テレビ電話、オンライン申請～翻訳サービス

丸の内サテライトセンターでは、「TOKYO創業ステーション」と連携し、起業に少しでも関心のある方から起業手続きを行いたい方まで、創業希望者の支援をワ

ンストップで行います。

具体的なサービス内容としては、テレビ電話を通じて、起業にかかる行政手続の相談・受付支援サービスで専門家との相談が可能です。

また、各種申請書類を丸の内サテライトセンターで預かり、赤坂の東京開業ワンストップセンターに配送・受付が行われます。

さらに、電子申請用パソコンを整備しており、その場でのオンライン申請サービスが可能な他、外国人向け通訳サポートサービスも行います。

預けられる相談・書類は、定款認証、法人設立登記、税務(国税/都税)、入国管理、雇用保険、労働保険、健康保険・厚生年金保険(※1)です。

●電話またはインターネットで事前予約を

「東京開業ワンストップセンター丸の内サテライトセンター」の場所は、千代田区丸の内2-1-1 明治安田生命ビル内(TOKYO創業ステーション2階)、JR東京駅丸の内南口から徒歩5分です。

相談対応時間は、平日9時30分～17時30分(昼休み:12時～13時)、祝日および年末年始(12月29日～1月3日)は休業です。

相談は電話またはインターネットからの予約制となっています。電話での予約は03-6259-1882。インターネットでの予約は、ワンストップセンターのホームページ(<http://www.seisakukikaku.metro.tokyo.jp/onestop/japanese/top/>)にある予約フォームよりお申し込みください。

なお、「東京開業ワンストップセンター丸の内サテライトセンター」についてのお問い合わせは、政策企画局調整部渉外課(03-5388-2864)までお願いします。

(※1)定款認証・入国管理については相談のみ。

COFFEE BREAK

夏休みの宿題キットが充実

夏休みも残りわずか。子どもの自由研究や工作などに助け舟を出す大人も多いのではないのでしょうか。最近は、必要なものがセットになった自由研究や工作キットが充実しています。自由研究では、定番の昆虫や植物の飼育観察キット、水質検査キットなどをはじめ、レモン電池や結晶をつくる科学実



験。また、工作キットでは、時計やドミノなど身の回りの道具や機械をつかって学べるセットなどが販売されています。なかには、指紋の摂取キットや、ワクチン、薬の種類、開発など、ユニークなものから専門性の高いものも。子どもの頃、自由研究や工作が苦手だった大人も一緒に楽しめそうです。